

事業コード	H23-建-新-07		区 分	国庫補助	県単独
事業名	地方道路交付金事業費(交通安全)		部局課室名	建設交通部 道路課	
事業種別	歩道設置事業		班 名	道路環境・維持班 (tel) 018-860-2494	
路線名等	主要地方道 横手東由利線		担当課長名	柴田 明	
箇所名	横手市中山		担当者名	主幹兼班長 菅原 喬	
総合計画との関連	政策コード	15	政 策 名	安全・安心なまちづくり	
	施策コード	01	施 策 名	安全・安心な地域づくりの推進	
	指標コード	04	施策目標(指標)名	交通環境の改善	

1. 事業の概要

事業期間	H24 ~ H28 (5年)		総事業費	4.9億円	国庫補助率	7/10	
事業規模	延長L=1,350m 幅員W=6.0(11.0)m(1.25+3.00+3.00+1.25+2.50)						
事業の立案に至る背景	<p>主要地方道・横手東由利線は、横手市内の国道13号を起点とし旧雄物川町の中心部を經由して由利本荘市東由利地内の国道107号へと至る、東西を結ぶ重要な幹線道路である。</p> <p>当該区間は吉田小学校への通学路であるが、道路幅員が狭小で歩道も未整備であることから、大型車等のすれ違い時に児童が危険にさらされている状況にある。また、きついカーブが区間内に4箇所あり、自動車の走行環境としても厳しい区間となっている。</p> <p>このことから、安全で円滑な交通の確保を図るため、地元から早急な整備を強く望まれている。</p>						
事業目的	<p>通学路における児童の安全確保(安全な生活環境の確保)</p> <p>大型車のすれ違い困難箇所の解消(地域づくり支援)</p>						
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			全 体	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度以降
	事業費		490,000	31,000	219,000	69,000	171,000
	経費内訳	工事費	234,000			67,000	167,000
		用補費	219,000		219,000		
		その他	37,000	31,000		2,000	4,000
	財源内訳	国庫補助	343,000	21,700	153,300	48,300	119,700
		県 債	132,100	8,300	59,100	18,600	46,100
その他							
一般財源		14,900	1,000	6,600	2,100	5,200	
事業内容		L=1,350m W=6.0(11.0)m	用地測量 建物調査	用地買収 建物補償	工事L=350m	工事L=1000m	
調査経緯	<p>平成21年度 道路概略設計</p> <p>平成22年度 路線測量</p> <p>平成22年度 道路予備設計</p>						
上位計画での位置付け	ふるさと秋田元気創造プランにおける「社会資本」を推進する事業。						
関連プロジェクト等	農業農村整備事業(H22~H27)						
事業を取り巻く情勢の変化	当該区間沿線において農業農村整備事業が事業採択され、H23から工実施中。						
事業効率把握の手法	指標名	歩道整備率					
	指標式	実績延長/道路延長					
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無		有 無	
	目標値 a	39 %		データ等の出典	道路課調べ		
	達成値 b	39 %					
	達成率 b/a	100 %		把握の時期	平成23年 4月		

2. 所管課の1次評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	当該区間は旧雄物川町の中心部と横手市街地を最短で結び、R107号及び横手大森大内線と合わせて横手盆地の横断軸を形成している重要な路線である。 吉田小学校の通学路として利用されているほか、バス路線でもあるが、当該区間は歩道が未設置であり、道路幅員も狭小(4.5m)であるため大型車等のすれ違い時に歩行者が危険にさらされている状況にある。	25点
緊 急 性	自動車交通量が4,295台/日(大型車339台/日)と多く児童及び高齢者等が走行する際に非常に危険な状態が続いている。 事故件数が多い(過去13件発生)、内1件は人身事故。	25点
有 効 性	通学路の危険箇所が解消され、安全性が向上する。 交通量に応じた車道拡幅を行うことにより、狭小区間が解消され安全性が向上する。	15点
効 率 性	既設道路の拡幅部分がほとんどであり、新たな構造物整備を最小限に抑えてコスト縮減を図っている。 現道拡幅のため、早期に事業効果が出現する。	10点
熟 度	横手市から歩道設置要望が出されている。 地元集落から歩道設置要望が出されている。 地元へ事業に関する事前説明を行っているが、事業に対して協力的である。	15点
判 定	ランク ()	90点
	判定ランクIであり、事業実施箇所としての優先度は高く、事業を実施すべきである。	
総 合 評 価	<p>選定 改善して選定 保留</p> <p>評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、事業を実施すべきである。</p>	

3. 総合政策課長の2次評価

総 合 評 価	選定 改善して選定 保留
	<p>当該区間は、小学校の通学路に指定されているが、幅員が狭小で急カーブも多い上に歩道が未設置の状況にある。</p> <p>交通の安全性確保の観点から、必要性及び緊急性は高く、事業実施という1次評価は妥当と判断される。</p>

4. 財政課長意見

意 見 内 容	選定 改善して選定 保留
	<p>当該区間は、通学路に指定されているが、車道が狭小で歩道もなく、危険な状況であるため、事業の優先度は高い。</p> <p>事業の実施に当たっては、国の画一的な基準によらず、地域特性等を考慮した規格等を再検討し、一層のコスト縮減に努めること。</p>

5. 最終評価(新規箇所選定会議)

総 合 評 価	選定 改善して選定 保留
	事業の実施は妥当である。

6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

事業箇所を国に新規要望する。

7. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 新規箇所評価
 適用基準名 交通安全事業（歩道）

事業コード (H23-建-新-07)
 箇所名 (横手市中山)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	1 2 時間自動車交通量	4,000台/日以上	10	5		
		1,000台/日以上	5			
		1,000台/日未満	0			
	歩行者交通量	100人/日以上	10	10		通学路以外の場合
		100人/日未満	5			通学路の場合
		学童・園児 40人/日以上 学童・園児 40人/日未満	10 5			
	歩道の連続性	計画区間前後に歩道あり	10	5		
		計画区間前後の一方に歩道あり	5			
		計画区間前後に歩道なし	0			
	道路線形の修正 (視距の確保等)	有り	5	5		
無し		0				
計			35	25		
緊急性	関連事業の有無	有り	5	5		
		無し	0			
	事故状況 死傷事故 事故件数	歩行者の死傷事故あり 歩行者の死傷事故なし	10 0	10		
		6件以上 1～5件 なし	10 5 0			
	計			25		25
有効性	交通安全指定道路	有り	5	5		
		無し	0			
	通学路指定	有り	5	5		
		無し	0			
	公共施設	有り	5	5		
無し		0				
計			15	15		
効率性	供用開始までの期日	5年以内に供用開始が可能であり、効果の出現が早い	10	10		
		供用開始まで6年から7年の時間を要する	5			
		供用開始まで8年以上と相当時間を要する	0			
計			10	10		
熟度	地元の協力体制	事業に協力的	10	10		
		用地反対等の問題あり	0			
	市町村の参画	要望書提出済み	5	5		
		要望書は未提出	0			
計			15	15		
合計			100	90		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上～80点未満		
	優先度が低い	60点未満		